

会計報告

平成 26 年 4 月 4 日

前記 貸借対照表等 財務諸表の通り会計報告いたします。

一般社団法人西新井青色申告会

会 長 矢ノ倉利明
理 事 山 田 喜 一
理 事 鈴 木 紀 子
理 事 三 塚 壽 雄
理 事 新 井 謙 蔵

監査報告書

平成 26 年 4 月 4 日

一般社団法人西新井青色申告会

会 長 矢ノ倉利明 殿

一般社団法人西新井青色申告会

監 事 白 木 尚 史 ㊞
監 事 渋 谷 榮 洪 ㊞
監 事 西 村 次 雄 ㊞

私たち監事は、当法人の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの平成 25 年度に係る計算書類および事業報告並びにこれらの附属明細書について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

私たち監事は、理事および事務局職員等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、当法人の事務所において業務および財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告およびその附属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類およびその附属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為、または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類およびその附属明細書並びに財産目録等は、当法人の財産および損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上